

兵庫県も
改革。そして
成長。

県政報告

兵庫県議会議員

佐藤よしのり



天神川堤防決壊

伊丹市を流れる天神川で本年5月8日未明、大雨による影響で30メートルにわたり堤防が決壊。堤防の補強工事のために河道の幅を大幅に狭めていたため急な水位上昇が起こったことが原因と推測されますが、斎藤知事は発災2日後に現地を視察し「スピーディーに対応する」とコメントされましたが1ヶ月が経過し被災者が生活再建費用を立て替えている状況です。そこで私は、建設常任委員会において、住民の方からお伺いしたご意見をもとに問題点を指摘し、貸付金制度の実施へとつながりました。



被災者の方々にお話をお伺いしました。

県の対応

- 5月9日説明会を開催
- 5月10日斎藤知事の現地視察
- 被災者を戸別訪問し被害状況を把握
- 罹災証明書の発行に関する案内を配布
- 河川ライブカメラ設置
- 5月末河川断面積への復旧工事完了
- 6月8日 第1回 天神川氾濫調査委員会開催
- 天神川氾濫被害生活再建資金貸付に関する説明会開催

今回の事案の問題点

- 県の職員が水位上昇を確認してから避難指示の発令までに時間がかかり過ぎている。災害対策における県と市の連携体制の見直しが必要です。
- 土のうの設置方法と高さ、仮設水路幅に設計と施工状況に異なる点があったこと。

天神川氾濫被害生活再建資金貸付

7月3日から開始

この度の天神川の堤防決壊により、家が水に浸かる被害を受けられた住民の方々に向け、県は貸付金制度を設けました。現在も住宅の復旧作業が続けられる中、熱中症や衛生面などの健康被害も危惧されるため、エアコンや家電、自動車の修理など生活再建を支援する貸付金制度を7月3日から開始します。罹災証明書を発行した家屋や事業所など約60件が対象。貸付上限額は150万円です。しかし私は、貸付制度ではなく被災者への補償が重要と考えます。補償については第3回調査委員会を目途に…とのことで具体的な内容は示されておりません。引き続き取り組んでまいります。

維新の会兵庫県議会議員団

4月の統一地方選におきまして県議会議員の定数86議席中21議席を県民のみなさまから託していただき県議会としては第2会派となりました。私自身、市議会議員としての経験を活かし県民のみなさまに納得のいく政治を行い、兵庫県の改革と発展に取り組んでまいります。



プロフィール

1980年9月22日生(42歳)
陸上自衛隊千僧駐屯地で自衛官として勤務
衆議院議員 市村浩一郎公設秘書
伊丹市議会議員3期(2011.5～2023.3.31)

▼Facebook



▼入会フォーム



2023年7月発行
討議資料

兵庫県議会

令和5年度6月補正予算の概要

物価高騰等に直面する県民生活の安定化、事業者の経済活動に対する支援を実施するとともに新型コロナウイルス感染症5類移行対応として新たなフェーズに必要な体制を構築します。

県民生活の安定化と経済活動の支援に向けた主な事業内容

補正予算規模 164.1億円

ひょうご家計応援キャンペーン
「はばタンPay+（プラス）」

1口6,250円分を5,000円で販売
プレミアム率25%
1人あたり4口まで
募集開始 R5.8月予定
高齢者等スマホに不慣れな方へのサポートも実施

子ども食堂の運営支援

物価高騰による食材費等の増加を支援
補助要件 R5.6月～R6.3月に
10回以上開催
補助額 月1回開催：1万円/団体
月2回開催：2万円/団体

学校給食費等の負担軽減

保護者等の負担軽減を図るため学校給食費の令和5年度増加分を補助
対象校 県立学校のうち給食等実施校
・特別支援学校
・定時制高校

光熱費等高騰対策

社会福祉施設、私立学校における光熱費・食費等の高騰による利用者、保護者負担の増加抑制のため一時支援金を支給
対象施設：高齢者施設、障害者施設、保育施設、児童養護施設等と私立学校

公共交通等事業者への支援

燃料油価格高騰の中、便数等を維持して運行する地域公共交通事業者を支援
補助対象 路線バス、地域鉄道、生活航路事業者
補助期間 1ヶ月
※国支援分と合わせて2ヶ月分

5類移行への対応

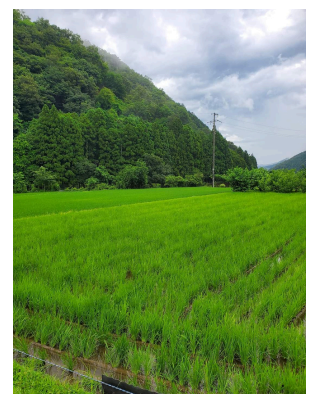
高齢者施設において大規模クラスター発生時に備え施設の支援体制を確保
・往診医師等確保支援相談窓口（仮称）の設置
・往診応援医療機関への協力金の支給

維新の会県議団「有機農業研修会」 R5.6.30

@北部農業技術センター（朝来市和田山）

@豊岡農林水産振興事務所（但馬）

実際に有機農業を営まれている方々からお話をお伺いしました。食の安全と農林水産技術についてしっかりと学ばせていただきます。



【発行元】佐藤よしのり事務所

〒664-0851

伊丹市中央3丁目2-13 ドリームコート101

電話 070-5664-5236 FAX 072-785-5236

Mail ▶ yoshinori.0922@gmail.com

お気軽にご相談にお越しくください。事務所開所時間は、平日9時から17時です。